

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県  
 農業委員会名： 東松島市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	808
自給的農家数	252
販売農家数	556
主業農家数	138
準主業農家数	92
副業的農家数	328

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	993
女性	427
40代以下	179

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	258
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	3
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,450	381	381			2,830
経営耕地面積	2,682	212	206	1	5	2,894
遊休農地面積	16	10	10			26
農地台帳面積	2,504	599	593		6	3,103

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	15
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	10

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 830 ha	2, 475 ha	87.46%
課 題	ほ場整備は、農地の利用集積・集約化のためにも、極めて重要な役割を担っていることから、ほ場整備に向けた更なる事業の進展が望まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2, 500 ha (うち新規集積面積 25ha)
	目標設定の考え方:過去の実績と現状を加味し見通しを推計。
活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員は、地域農業者の農地利用等の意向を把握し、連携会議等を通じて情報交換と農地利用の調整を行い、担い手への農地集積・集約化を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	経営体	1 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	0. 37 ha	1. 06 ha
課 題	新規就農のためには、農地の確保や農業機械の購入等の費用負担が生じる。スムーズに就農し、関係機関のフォローを受けられるよう、支援体制の構築が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0. 5 ha
活動計画	市・県・農協等が連携・情報共有を行い、新規就農者への各種支援事業の活用を促進する。 新規就農者の参入に当たり、農業委員と農地利用最適化推進委員は、相談に応じると共に、地域の受入条件の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 855 ha	26 ha	0.91%
課 題	丘陵地や市街地周辺の地形等の耕作条件が悪い農地で遊休化が進んでいる。遊休農地の整備と担い手の確保が喫緊の課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha			
	目標設定の考え方:過去の実績と現状を加味し見通しを推計。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27 人	8月～9月	10月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が、担当地域ごとの農地地図と前年度の状況を付した野帳を基に、全農地を目視により確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
その他	再生困難な農地は、非農地の判断を行う。再生可能な農地は、耕作や農地保全を促す。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 830 ha	2.2 ha
課 題	法令を遵守するよう広報、啓発活動が必要である。農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見と改善・指導が重要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	市広報紙・ホームページを利用して、農地転用には農地法の許可・届出の手続きが必要であることの周知を図る。 違反転用者には、是正意向の聴き取りを行い、必要な措置を講じるよう指導を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入